

横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和4年度の実績について 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向けて

1 令和4年度の実績状況

デジタル統括本部では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、引き続き、物品調達及び委託業務に当たって、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

4年度の実績に占める市内中小企業者との「契約件数」の割合は、前年度に比べて、7.4ポイント減少し、69.8%となりました。また、「契約金額」の割合は、前年度に比べて、4.7ポイント増加し、7.8%となりました。

市内中小企業者への発注状況（デジタル統括本部契約分）

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
令和4年度	工事	件	%		千円	%		件	千円	件	千円
	物品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	51	86.4	2.8	4,719	98.6	21.5	59	4,786	25	7,260
	合計	16	43.2	▲18.7	29,778	6.8	4.6	37	435,556	103	3,124,329
	合計	67	69.8	▲7.4	34,497	7.8	4.7	96	440,341	128	3,131,589
令和3年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	41	83.7	-	3,789	77.1	-	49	4,915	25	33,316
	委託	13	61.9	-	8,349	2.2	-	21	381,246	101	3,159,259
	合計	54	77.1	-	12,138	3.1	-	70	386,162	126	3,192,575

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 令和3年度の実績は、総務局発注分からデジタル統括本部に移管した分を含んだ数値です。

2 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

条例の趣旨や意義について職員への周知をより一層図り、市内中小企業者以外へ発注する場合にその理由を明らかにする等、受注機会の確保の取組を引き続き徹底します。

(具体的な取組)

- ・発注業務を起案する際に、発注様式に具体的な理由を記載
- ・入札参加資格審査・指名業者選定委員会へ付議する際に、「市内中小企業者以外の条件で公募する理由」などを調書に記載

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数			金額
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
令和4年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	32	86.5	▲6.1	121,997	80.7	▲4.5	37	151,199	24	1,930,500
	委託	3	100.0	0	16,031	100.0	0	3	16,031	0	0
	合計	35	87.5	▲5.2	138,028	82.5	▲2.8	40	167,230	24	1,930,500
令和3年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	50	92.6	-	214,449	85.2	-	54	251,670	27	3,989,738
	委託	1	100.0	-	1,972	100.0	-	1	1,972	0	0
	合計	51	92.7	-	216,421	85.3	-	55	253,642	27	3,989,738

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 令和3年度の発注状況は、総務局発注分からデジタル統括本部に移管した分を含んだ数値です。